

公表第1号

地方自治法第199条第12項の規定により、久留米市長、久留米市会計管理者及び久留米市教育委員会教育長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成31年1月31日

久留米市監査委員	権 藤 満
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	市 川 廣 一
久留米市監査委員	大 熊 博 文

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 平成29年度

部局名： 協働推進部

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	財務監査	補助金 交付事務	申請者に交付すべき補助金等 交付決定通知書が交付されてい ないものがある。
			指摘後、早急に通知書を交付いたしました。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 平成29年度

部局名： 北野総合支所

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	財務監査	<p>契約事務</p> <p>契約事務規則では、契約の相手方が決定した日の翌日から6日以内に契約を締結しなければならないと規定されているが、特段の理由なく締結が遅れているものがある。</p>	<p>ご指摘後、契約事務研修を実施して、事務処理方法と点検方法について課内で確認しました。</p> <p>また、管理監督職員による根拠法令の確認や課内での指導など、事務処理の誤りや遅滞等がないように徹底しております。</p>
意見	事務監査	<p>人口減少及び超高齢社会が進行し、総合支所が所管する地域においては、医療・福祉・商業・公共交通等の都市機能や生活サービスの維持が大きな課題となる中、地域振興と地域政策を担う総合支所としては、主体的に将来を見据えたエリアデザインを描いていく必要がある。</p> <p>現在、本市においては、都市計画の見直しや立地適正化計画に基づき、コンパクトな拠点市街地の形成やネットワーク型の都市づくりに向けた検討が進められているところであるが、総合支所としては、地域の明確な将来ビジョンのもと、関係部局との積極的な意見交換や提案などにより、計画等への反映に努めていくべきものと思われる。</p> <p>また、総合支所が所管する地域は、市町などの隣接自治体との交流・連携が特に重要であることから、広域行政の視点にも十分留意して、関係部局との協議を進められることを望む。</p>	<p>都市計画の見直し等にあたっては、総合支所として地域の実状や課題を踏まえたうえで、所管部局に対し意見や提案を行っていくよう努めております。</p> <p>また、平成30年7月豪雨による浸水被害を受け、国、県、流域自治体による大刀洗川等検討会が平成30年11月に設置され、広域的視点にたった検討を行っております。この他にも、従来からある河川改修や道路建設の促進期成会などでも隣接自治体と連携を図っているところです。</p>

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 平成 29 年度

部局名： 城島総合支所

			指摘事項等	措置状況等
指摘事項	財務監査	現金取扱事務	<p>複数の出納員がいるにもかかわらず、当日不在の出納員の名前で、施設の使用料等を収納しているものがある。</p>	<p>ご指摘については、事務担当者の認識不足によるものです。適切な事務処理を行うため、出納員の委任を受けた複数の職員が現金取扱事務を行うようにし、不在の職員ではなく、実際に事務を行った職員が領収証書の発行をするように是正しています。</p>
意見	事務監査		<p>人口減少及び超高齢社会が進行し、総合支所が所管する地域においては、医療・福祉・商業・公共交通等の都市機能や生活サービスの維持が大きな課題となる中、地域振興と地域政策を担う総合支所としては、主体的に将来を見据えたエリアデザインを描いていく必要がある。</p> <p>現在、本市においては、都市計画の見直しや立地適正化計画に基づき、コンパクトな拠点市街地の形成やネットワーク型の都市づくりに向けた検討が進められているところであるが、総合支所としては、地域の明確な将来ビジョンのもと、関係部局との積極的な意見交換や提案などにより、計画等への反映に努めていくべきものと思われる。</p> <p>また、総合支所が所管する地域は、市町などの隣接自治体との交流・連携が特に重要であることから、広域行政の視点にも十分留意して、関係部局との協議を進められることを望む。</p>	<p>城島地域の人口は合併時点の 14,020 人が、平成 30 年 12 月 1 日時点で 11,833 人となり、15.6%減少しています。</p> <p>また 65 歳以上の高齢化率は同期間で 22.2%から 32.7%に増加しています。生活サービス施設については、商業施設と公共交通の充足率が他地域と比べて最も低く、人口減少と生活利便性の低下による負のスパイラルも懸念されるため、都市機能や生活サービスの維持は重要な課題であると考えております。</p> <p>都市計画においては、公共施設が集積されている城島総合支所周辺が地域生活拠点と位置づけられ、地域資源を活かした、人々の交流が活発なまちづくりが求められております。</p> <p>また城島地域は、大川市や大木町、佐賀県東部の市町と隣接し、地域を縦断する国道 385 号線は博多から柳川までつながっており、佐賀国際空港までも車で約 40 分のアクセス環境で、隣接自治体等と連携しやすい地域であります。</p> <p>このような認識のもと、人口減少対策として、地域と協働し空き家調査を実施しており、今後これらの物件について空き家バンクへの登録促進に努めます。</p> <p>生活サービスの維持を担うよりみちバスの利用者は制度導入以来、増加傾向にあり、地域への定着が進んでいます。</p> <p>平成 30 年 11 月に 3 年間の任期を満了した地域おこし協力隊員は「城島魅力発信プランナー」として、日本酒や地域特産品の情報発信や移住・定住促進活動な</p>

どを行い、任期中に開設したカフェは現在、地域外から多くの来客を得ており、新たな地域資源となっています。

さらに平成 31 年 4 月任用予定の新たな地域おこし協力隊員は「観光まちづくりプランナー」として観光客の増加につながる様々な活動を任務とし、日本酒をはじめとする地域資源の発掘、向上、ブランド化、情報発信などに取り組んでまいります。

新旧の隊員及び関係各課と連携し、今後より一層の交流人口増加に努めてまいります。

隣接自治体との連携においては、7 月豪雨被災を契機として、同じ山ノ井川流域の大木町との防災面での連携構築の取り組みを始めたところです。

今後も様々な機会を捉え、地域を始め他部局、隣接自治体等と連携し「住み続けたい、暮らしてみたい、訪れてみたい」と支持される魅力ある地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 平成29年度

部局名： 三瀨総合支所

		指摘事項等	措置状況等
意見	事務監査	<p>人口減少及び超高齢社会が進行し、総合支所が所管する地域においては、医療・福祉・商業・公共交通等の都市機能や生活サービスの維持が大きな課題となる中、地域振興と地域政策を担う総合支所としては、主体的に将来を見据えたエリアデザインを描いていく必要がある。</p> <p>現在、本市においては、都市計画の見直しや立地適正化計画に基づき、コンパクトな拠点市街地の形成やネットワーク型の都市づくりに向けた検討が進められているところであるが、総合支所としては、地域の明確な将来ビジョンのもと、関係部局との積極的な意見交換や提案などにより、計画等への反映に努めていくべきものと思われる。</p> <p>また、総合支所が所管する地域は、市町などの隣接自治体との交流・連携が特に重要であることから、広域行政の視点にも十分留意して、関係部局との協議を進められることを望む。</p>	<p>三瀨地域は合併による新市建設計画主要事業で道路や鉄道駅前広場を整備したことで交通インフラが充実し、これに「久留米市」のブランド力が加わりドラッグストアやスーパーマーケット等の進出が進み日用品の買い物環境も充実しています。保育所や小・中学校、医療機関等も整っているため、転用による開発、建売分譲等が進み人口は増加の傾向を維持しています。</p> <p>今後は、地域内の経済構造や経済循環にも目を向けた産業振興が必要となっていくと考えています。</p> <p>一方、広域的な視点の取り組みについては、都市計画道路の見直し等を関係部局と継続協議しているほか、近隣市町の中で、特に大木町とは、平成30年7月豪雨災害への対応や旧三瀨郡エリアでの連携した広域観光について情報交換を行っています。</p>